

令和 7 年度外来機能報告における 報告結果の利用に係る留意事項

厚生労働省医政局地域医療計画課
(制度運営事務局) 株式会社三菱総合研究所

目次

1. はじめに	1
2. 報告の概要.....	1
(1) 外来機能報告の対象医療機関.....	1
(2) 報告の単位	1
(3) 報告の対象期間.....	1
3. 外来機能報告公表データ	2
(1) 外来機能報告公表データの対象データ	2
(2) データの性質	2
(3) 年度別外来機能報告公表データの取得方法	2
(4) 令和7年度外来機能報告の報告結果の利用に係る留意事項	3

1. はじめに

令和7年度外来機能報告における報告結果の利用に係る留意事項は、令和7年度に実施した外来機能報告の年度別外来機能公表データの「令和7年度外来機能報告の結果」の利用方法について、その概要をまとめたものです。

令和7年度外来機能報告の概要は、厚生労働省ホームページの外来機能報告ページ(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000095525_00009.html)に記載しています。

また、令和7年度外来機能報告の結果についても、上記のページの外来機能報告公表データの箇所に掲載しています。

2. 報告の概要

(1) 外来機能報告の対象医療機関

外来機能報告の報告対象となる医療機関は下表の通りです。病床機能報告対象の病院・有床診療所に加え、当該報告を行う意向があらかじめ確認された無床診療所は、令和7年度の外来機能報告の報告対象となります。

一般・療養病床	対象外要件 ※	病院 (20床以上)	有床診療所 (1床～19床)	無床診療所 (0床)
有する	該当しない	報告対象	報告対象	—
	該当	報告対象外		—
有さない	該当しない	報告対象外		報告の意向を有する場合は報告対象
	該当	報告対象外		報告対象外

※一般・療養病床の有無に関わらず、以下のいずれかの条件に該当する場合は報告対象外です。

a. 特定の条件に該当する医療機関

- 刑事施設等や入国者収容所等の中に設けられた医療機関や皇室用財産である医療機関（宮内庁病院）
- 特定の事業所等の従業員やそのご家族の診療のみを行う医療機関であって、保険医療機関でないもの

b. 休院・廃院済又は各年度末までに休院・廃院予定である医療機関

c. 各年7月2日以降に新たに開設した医療機関

(2) 報告の単位

医療機関の施設単位となります。

(3) 報告の対象期間

令和7年度外来機能報告においては、報告項目毎に報告対象期間が異なるものがあります。

医療機関の施設については令和7年7月1日時点ですが、通年の報告データについては令和6年4月1日から令和7年3月31日までの期間を対象としています。

3. 外来機能報告公表データ

(1) 外来機能報告公表データの対象データ

令和7年度外来機能報告のデータを基に作成されています。ただし、各都道府県において個別に情報を更新している場合もあることから、最新の報告内容については、各都道府県のホームページにてご確認ください。

なお、外来機能報告の報告項目には、報告が必要な必須項目と、それ以外の任意項目があり、以下の通り表示しております。

① 必須項目であって医療機関から報告がない項目は「未報告又はデータ不備」

② 任意項目であって医療機関から報告がない項目は「－」

※報告された項目であっても、データの不備（合計値と内訳値の不突合など）がある項目は「未報告又はデータ不備」又は「－」と表示しています。

※特定の条件に該当する場合にのみ報告する項目において報告がなかった項目は「－」と表示しています。

(2) データの性質

① 報告項目の定義（施設属性、人員、実績、等）

- ・ 報告項目の詳細

データ項目の定義については別紙「令和7年度外来機能報告データ定義」資料を参照ください。

- ・ 報告内容に係る見直し事項
- ・ 前年度からの見直し事項なし。

② レセプトデータの範囲

外来機能報告の報告結果の一部については、令和6年4月～令和7年3月診療分の診療報酬請求データを令和7年4月時点で集計したものを医療機関が確認した上で報告されています。該当の項目については別紙を参照ください。

(3) 年度別外来機能報告公表データの取得方法

厚生労働省ホームページの外来機能報告ページ

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000095525_00013.html) から、ファイルをダウンロードして入手することができます。

なお、報告結果ファイルは、報告様式別に全国の報告をまとめた以下のファイルで構成されています。

(ファイル構成)

- R07 外来機能報告結果_様式1_月別(全国).xlsx
- R07 外来機能報告結果_様式1_年間合計(全国).xlsx
- R07 外来機能報告結果_様式2.xlsx
- R07 外来留意事項.pdf (本資料)

(4) 令和7年度外来機能報告の報告結果の利用に係る留意事項

令和7年度外来機能報告の報告結果のご利用にあたっては、以下の事項についてご注意ください。

- ① 各都道府県において個別に情報を更新している場合もありますので、最新の報告内容については、各都道府県のホームページをご確認ください。
- ② 外来機能報告の調査は報告様式1と報告様式2の2つの報告様式で実施しており、報告様式2についてはレセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）で把握できる項目で構成されています。
- ③ 外来機能報告の報告結果に掲載されている「オープンデータ医療機関コード」は、同一医療機関による前年度にも報告がある場合、前年度と同一のコードが割り当てられるように処理しています。ただし、医療機関の名称変更や移転等により同一の医療機関と判断しかねる場合、異なるコードを付与している場合があります。
- ④ 外来機能報告の報告項目の中で、医療機関から報告がなかった項目等は、「0」又は「－」と表示しています。

<「0」と表示する場合>

- 医療機関にて「0」と回答している
- 以下の項目において医療機関からの回答が空欄（ブランク）である
 - ・ 調査時に、空欄（ブランク）の場合は「0」とみなすことを周知していた項目
 - ・ 報告様式1
 - 5. ② 外来における人材の配置状況
 - 5. ③ 高額等の医療機器・設備の保有状況
 - 6. 救急医療の実施状況
 - ・ 報告様式2
 - 1. 紹介受診重点外来の実施状況
 - 2. 地域の外来機能の明確化・連携の推進のために必要なその他の事項

<「－」と表示する場合>

上記以外のその他の項目について医療機関からの回答が空欄（ブランク）又は不備の項目

- ⑤ 外来機能報告の報告項目において、患者数・患者延べ数、救急医療の実施状況、加算・管理料を算定した件数等については、月別の件数が1件から9件までの場合に「*」として秘匿化して掲載しています。また、初診の外来の患者延べ数、再診の外来の患者延べ数について、内数の報告値等により秘匿項目の値が明らかになる場合は、内数の報告値等を「*」として秘匿化して掲載しています。

- ⑥ 外来機能報告の報告結果に掲載されている「医療機関コード（医科）」は、レセプト請求時に使用する医療機関固有のコードを指し、外来機能報告にて医療機関が報告した結果を表示しています。